令和7年度有田川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

有田川町は和歌山県中部を東西に流れる有田川に沿って拓けた町であり、吉備地区は中流域の後背湿地を中心とした平野部を有し、金屋・清水地区は中・上流域の河川・渓谷沿いに狭い平地を有している。営農形態も地形の違いを背景に吉備・金屋地区では温州ミカンを中心とした果樹が主体であり、清水・金屋地区東部では水稲、晩柑類、山椒、野菜等を中心とした複合的な農業が営まれている。

令和6年度の耕地面積は2,870ha、うち水田面積は267ha、水稲作付面積は142haである。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と 高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図 る。

近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要の増加傾向の中で、ししとう (とうがらし含)、トマト、なす、きゅうりは収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で作付拡大し、ブランド化への取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では果樹栽培が盛んであり、団地化された水田は少ない。担い手への耕作地の集積(作業の効率化)や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稲と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう産地の状況を踏まえて検討していく。

水稲作に活用される見込みがない農地については、作付体系を水田台帳等を活用し定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、地域の生産数量の参考値に基づいた作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 備蓄米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

イ 米粉用米

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

ウ 新市場開拓用米 実需を踏まえた生産の取組を支援する。 エ WCS 用稲 実需を踏まえた生産の取組を支援する。 オ 加工用米 実需を踏まえた生産の取組を支援する。

- (4) 麦、大豆、飼料作物需要を踏まえ、生産拡大を図る。
- (5) そば、なたね 実需を踏まえた生産の取組を支援する。
- (6) 地力増進作物 実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(7) 高収益作物

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。 特にししとう(とうがらし含)、トマト、なす、きゅうりは収益性が高く、地域の特産品と して位置づけた上で振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
TF100寸		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	142		142		140	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	1		1. 1		1. 5	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0		0. 1		0. 5	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	40. 9		44		50	
• 野菜	19. 6		22		25	
・花き・花木	4. 8		5		5	
• 果樹	4. 2		4		5	
・その他の高収益作物	12. 3		13		15	
その他						
-00						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

<u> О пл</u>	休逸					
整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値	
1	地域振興作物 (ししとう(とうがらし含)、ト マト、なす、きゅうり)	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和6年度)238.60a	(令和8年度)450.00a	
2	地域振興作物 (ししとう(とうがらし含)、ト マト、なす、きゅうり)	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	(令和6年度)55.70a	(令和8年度)184.00a	
3						

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:有田川町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 *2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	ししとう(とうがらし含)、トマト、なす、きゅうり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	ししとう(とうがらし含)、トマト、なす、きゅうり	作付を拡大した面積へ加算助成

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とす。句史速は、他の政兵とカリト能人し、一モロップロロは人間といっています。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。